

2008年12月22日(月) 15:00 解禁
於：東商記者クラブ

2008年12月22日
日本百貨店協会

「百貨店玩具安全パスポート」の発刊

～ (社)日本玩具協会の監修を受け販売員教育マニュアルを制作 ～

日本百貨店協会(会長：鈴木弘治・高島屋社長)では、本年度事業計画の最優先課題である「百貨店に対する安心、安全、信頼を確保するための事業」の一環として、販売員教育マニュアル「百貨店玩具安全パスポート」を発刊しました。

当協会では、(社)日本玩具協会(会長：高須武男・㈱バンダイナムコホールディングス社長)と共同して、百貨店玩具売場の活性化に向けた協議体「玩具営業力強化協議会」を設置し、「百貨店共通クリスマス玩具カタログ」の制作や玩具販売員の教育事業「百貨店玩具アドバイザー資格認定制度」などさまざまな活動を展開しています。

昨年来、一部の安全基準を満たさない海外製造玩具の自主回収を受け、玩具の安全・品質に関する顧客の意識が非常に高まってきています。百貨店の店頭においても、海外製品に関する不信感から、これまでにないほど、日本製玩具を求める問い合わせが増えていますが、玩具メーカーにおいては、商品の9割以上を海外で生産していることから、日本製玩具を主体とした売場展開を行うことが困難な状況にあります。

玩具の安全基準については、(社)日本玩具協会では、15歳未満の子供を対象とした商品に関して、「ST(セイフティ・トイ)マーク」制度を認定しています。STマークは、日本玩具協会が定めた安全基準に関して、第三者検査機関による適合検査に合格した商品に付けることができるマークであり、同マークを表示することで「注意深く作られた安全に使用できるおもちゃ」であることを示しています。

玩具営業力強化協議会では、お客様の不安感を少しでも解消し、安心してお買い物をしていただけるように、このSTマークを中心に玩具の安全基準に関する正しい知識を身に付け、問い合わせに的確に対応できる販売員を育成することを目的に、このたび「百貨店玩具安全パスポート」を制作・発刊しました。

「百貨店玩具安全パスポート」の概要

発行：日本百貨店協会 監修：(社)日本玩具協会

サイズ：ポケットサイズ 34ページ

1. 玩具の安全基準

◎玩具規制の国際比較 ◎日本の玩具の安全規制

2. 食品衛生法と玩具の安全基準

◎食品衛生法の改定 ◎主な変更点 ◎ST基準との関係、対象商品

3. 玩具安全マーク(STマーク)制度

◎STマークとは ◎STマーク制度のしくみ ◎STマークの検査
◎STマークの表示方法について ◎STマークの適用範囲について
◎玩具への年齢表示について ◎注意絵表示記号

4. 玩具の安全に関する法律

◎PL法 ◎食品衛生法(玩具菓子) ◎薬事法
◎不当景品類及び不当表示防止法 ◎青少年保護育成条例

5. 玩具に表示されるマーク

◎海外の安全基準 ◎国内の安全に関するマーク ◎その他のマーク

6. 玩具のバリアフリー

◎共遊玩具とは ◎盲導犬マークがつくおもちゃとは
◎うさぎマークがつくおもちゃとは

7. 玩具販売のQ&A

